

ながと

市議会だより

Nagato City Council

9

月定例会

No.62

2021 (令和3年) 11/1



INDEX

- ▶ 9月定例会 2 ~ 7 ページ
- ▶ 一般質問 8 ~ 15 ページ
- ▶ まちかどトーク開催のお知らせ ... 15 ページ

新型コロナウイルス関連 長門市独自支援対策 (第6次) 総額 2億 2,071万円

元気に年越しながと応援券発行事業 (全市民対象)

1億7,803万円

全ての市民に、一人あたり5,000円分の応援券を配布します
【使用期間】令和3年12月1日～令和4年1月31日 (予定)

市民全員に5千円分の応援券を配布

コロナ禍のもと事業継続に懸命な市内事業者を市民全員で支えることを目的として、年末年始に向けて、応援券5000円分を全市民に配布し市内消費を喚起するものです。

発行額面として、1000円×5枚(1セット)で、全店共通券(2000円分)と、中小規模店舗専用券(3000円分)に分かれています。配布対象者は、令和3年11月1日現在、住民基本台帳に登録されている全市民と、令和3年12月31日までに入転・出生された方です。

問 対象店舗を2種類設定した理由は何か。

答 商工会議所への聞き取り及び県内中小企業関連団体の調査等によると、規模が小さい事業者ほど応援券の効果が得にくいという結果も出ているため、活用店舗を分散することにより、市内全域で幅広く、また中小規模店舗で多く使用できるように設定した。

問 フェーズによって中止を検討する必要があると思うが、その際の最終決定時期はいつか。

答 最終決定時期というものは想定していないが、応援券については、各家庭に11月末までに届けるため、11月中旬以降計画的に郵送による発送を予定している。発送期間中、または使用期間中に緊急事態宣言等が発令された場合などには、使用期間を延期する等、ケースバイケースで対応を検討していきたい。

問 対象店舗の選定及び登録方法はどのようなのか。

答 前回の応援券事業と同様、事業者から申請書を提出いただき、コロナ対策等の要件を満たしていれば登録となる。今回は、業種の絞り込みもないため、市内全業種が対象となる。

問 消費を喚起するという目的で考えたときに、事業者への直接交付やプレミアム付商品券等、様々な手法を検討したと思うが、その中でも応援券発行事業とした理由は何か。

答 本事業は、コロナ禍のもと事業者を市民全員で支えることを目的としている。そのため、市民全員にいき渡る「元気に年越しながと応援券発行事業」とした。

家賃支援給付金

1,501万円

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、売り上げの減少に直面する事業者に対して、家賃の負担を軽減するための給付金を支給し、市内事業者の事業継続を支援することが目的です。

【支援額】 支払い家賃（年額）の1/2（※1店舗 限度額10万円）
【申請期間】 令和3年11月1日～12月17日（予定）

ながと特産物振興事業

1,000万円

新型コロナウイルス感染症の感染予防として、消費行動が対面での購入からECサイトでの通販購入へと変容傾向にあることから、新規に「ながと版総合ECサイト」の構築費用を計上し、小規模事業者の参入を促進するとともに、市内事業者の販路拡大・所得向上を図ることが目的です。また、長門市ふるさと納税サイトと連携することにより、ふるさと納税の推進を図ります。

※補正予算の財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と繰越金を充当しています。

新型コロナウイルス対策

PCR検査事業 1650万円

感染症に対する不安軽減を

新型コロナウイルスフクチン接種の対象外年齢又は未接種者が多い市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校等において、園児、児童、生徒、職員等を対象に、必要に応じてPCR検査を実施し、市民の感染症に対する不安軽減を図ります。

問 事業実施に至る背景は何か。

答 現在、全国的に感染が減少傾向にあるが、未だ予断を許さない状況となっている。こうした状況の中で、宿泊を伴う修学旅行の多くが延期となっているが、追加補正することによりPCR検査が可能となり、安心して学校行事を実施することができ。

また、若い世代への感染が懸念される中、フクチン接種の対象外年齢又は未接種者が多い保育園、幼稚園、小中学校において、クラスター発生等の可能性もあることから、市民の感染症に対する不安軽減のため、追加で補

正計上した。

問 PCR検査の対象者について問う。

答 修学旅行等、宿泊を伴う学校行事における検査は全員が対象となる。また、感染拡大に伴う緊急検査においては、陽性者が確認された施設において、その施設の直接の関係者で希望される方が検査の対象となる。

問 本事業における検査結果の通知方法及び個人情報の取り扱いについて問う。

答 検査結果の通知については、検査機関から検査申請者、市の健康増進課に連絡が入ることになっている。

また、市は検査結果について保健所や関係機関と連絡を取る必要があることから、個人情報については厳重な管理のもと取り扱うこととしている。なお、本検査は任意検査であり、申し込みの段階で個人情報の取り扱いについて了承を得た上で、申し込みをしていただくことになっている。

9月定例会は9月10日(金)から10日1日(金)までの22日間の会期で開きました。1億4309万8千円を追加する令和3年度長門市一般会計補正予算(第4号)のほか、追加提出された2億2071万2千円の令和3年度長門市一般会計補正予算(第5号・2〜3ページ参照)を含むすべての議案を原案のとおり可決・認定・承認・適任としました。

また、議員提出議案として「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」を全会一致で可決し、国会及び政府に提出しました。

▼令和3年度 長門市一般会計補正予算(第4号)

第4号の補正予算は、当初予算編成後の事情により、予算措置が必要となった経費や当面、緊急を要する経費について所要の補正が行われたものです。また、過年度分の事業費精算に伴う国、県補助金等の返還金を計上するとともに、人事異動に伴う人件費の予算調整を行っています。

キャンプ場の利便性向上へ

観光施設トイレ改修事業 739万円

この事業は、市内4カ所(青海島船越キャンプ場、青海島高山オートキャンプ場、千畳敷公園、伊上海浜公園オートキャンプ場)のトイレの便器を洋式・水洗化し、手洗器を自動水栓に改修するものです。

トイレ改修事業の財源は100%地方創生臨時交付金が充当され、新型コロナウイルスの感染拡大防止に加え、利用者の利便性向上が図られます。

問 9月補正に計上した理由は何か。

答 キャンプ場の閑散期である11月からの着工が望ましいと考え、補正計上した。

問 ストームを使用する方に対応したトイレになるのか。

答 体の不自由な方が利用できるトイレは設置しているが、オストメイトのトイレは整備されており、今後検討していきたい。

ワクチン集団接種の体制整備

新型コロナウイルスワクチン接種事業 730万円

この事業は、12歳以上を対象に実施している新型コロナウイルスワクチン接種について、希望する市民に接種できる体制を整えるため、集団接種にかかる経費を追加計上したものです。

問 追加の補正予算を計上した理由は何か。

答 集団接種の実施については、基本的に木曜日と土曜

日の週2回としていたが、国や県の方針に対応するため、開催回数を増やすことにより必要となる経費を計上した。

問 今回のワクチン集団接種の時期をいつまでと想定しているのか。

答 集団接種は11月6日まで決まっているが、12月初旬まで続くことが想定されるため、予算措置を講じている。

豪雨により被災した農地等の復旧

現年農地農業用施設災害復旧事業 4940万円

この事業は、令和3年7、8月の豪雨により被災した農地等の災害復旧に係る費用を計上したものです。農地災害復旧工事6カ所850万円をはじめ、農業用施設災害復旧測量設計業務2カ所3150万円や農業用施設災害復旧工事2カ所900万円、また、単独災害復旧事業補助金2カ所40万円となっています。

問 災害復旧費にかかると農家負担によって農業経営が圧迫されるのではないか。

答 国、県に対し、行政サイドが全額負担できるように仕組みを要望していきたい。

問 農業用施設災害復旧測量設計業務についての具体的な内容を聞こう。

答 浜木の頭首工の現場は、県の河川課との協議にあたり必要となる、土地改良事業計画の設計基準に基づいた現場の上・下流それぞれ10メートルの測量業務やボーリング調査等を予定している。



金子みすゞ記念館と香月泰男美術館 条例改正により指定管理者制度へ移行が可能に



▶ 議案第 14 号 長門市金子みすゞ記念館条例の一部を改正する条例

▶ 議案第 15 号 長門市香月泰男美術館条例の一部を改正する条例

この議案は、民間事業者の活力やノウハウを活用することで、住民サービスの向上や管理運営の効率化が期待できる指定管理者制度による施設の管理運営が可能となるよう、所要の改正を行うものです。

委員会の審査では委員から「施設の管理運営を直営から指定管理者制度に移行された場合、両館の文化財の保管や継承をどのように考えているのか」との質疑があり、執行部から「今後も専門家のアドバイスをいただきながら、所蔵作品や資料、受託作品等の保存整理を適切に行い、次世代に引き継いでいくことが重要である」との答弁がありました。

次に委員から「指定管理者制度移行により想定される管理経費や事業コストの縮減、業務の効率化」について質疑があり、執行部から「様々なノウハウを有する幅広い民間事業者が管理運営を行うことにより、経理業務や通常業務など職員が複数の作業を同時並行することで、経費の削減や効率的な運営が可能になるものと考えている」との答弁がありました。

さらに委員から「指定管理者候補者の選定方法」について質疑があり、執行部から「公募・非公募を含め、今後検討していく」との答弁がありました。

農地としての有効活用を図るため 三隅大里草地を条例から除外

▶ 議案第 13 号 長門市草地条例の一部を改正する条例

この議案は、土地の有効活用を図るため、草地条例で定める三隅大里草地を条例から除くものです。

委員会の審査では委員から「この時期に条例改正する理由」について質疑があり、執行部から「経年による牧草の収穫量の減少や他の農地利用等の

理由から十分な活用がなされていない状況となっていた当該草地について、農地として有効活用を図っていききたいとの強い想いもあり、折しも民間企業から農地として利用したいとの申し出があったことから、この時期に条例改正を行うもの」との答弁がありました。



障害者の状況に応じた手当の支給が可能に

▶ 議案第 12 号 長門市重度障害者福祉手当条例の一部を改正する条例

この議案は、重度障害者福祉手当条例の一部を改正するものであり、障害者の状況に応じた福祉手当の支給や円滑かつ迅速な支給手続きを行うことができるよう、所要の改正を行うものです。

委員会の審査では委員から「保護者のいない障害者本人も受給資格者になるが、本人が受給者になるメリット」について質疑があり、執行部から「今回の改正で保護者と保護者のいない障害者本

人が受給対象者になることで、個々の事情により柔軟に対応できるようになった」との答弁がありました。また、「行政として障害者や障害児の人権、自立や権利等をしっかり意識した上で改正に至ったのか」との質疑があり、執行部から「条例を改正するにあたって一言一つ一つにも気を遣い、本人の権利等について、しっかり考えた上でこの条例を整備した」との答弁がありました。

水道・下水道事業会計の 決算を認定

長門市上下水道事業会計決算の認定にかかる議案第8号及び議案第9号については、文教産業委員会に議案を付託し、審査を行いました。本会議では委員長から審査の経過と結果が報告され、議会は上下水道事業会計の決算を認定しました。

令和2年度

長門市水道事業会計

決算の認定について

【決算の概要】

水道事業の経営状況については、収益的収支は172万2327円の純利益を計上しており、資本的収支では、3億7960万9938円の不足額を生じました。これは、建設改良事業で各地区の老朽管の布設替工事や中継ポンプの取替工事、湯本浄水場築造工事等を行ったものです。この不足額については、消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに損益勘定留保資金により補填しています。

【事業の成果】

大規模な凍結断水が発生する事態にも、平成28年の経験を活かし、水道事業者や市の他部署との連携により、市民生活への影響を最小限に留めることができています。

【今後の課題】

厳しい経営環境が想定される中で、水道事業に関する

情報開示と市民への説明責任を果たし、事業運営の透明性を確保していく必要がります。

【審査での着眼点】

水道料金改定に向けた今後の取り組みは。

問

令和2年度に長門市上下水道事業審議会を6

答

回開催し、本年3月に策定した長門市水道事業経営戦略に審議会の意見を反映させるとともに、現在の経営状況や水道料金改定の必要性などの説明を行ってきた。今後、審議会に水道料金改定案について諮問し、答申を受けた後、最終的には改定時期等を決定していくこととなる。

令和2年度

長門市下水道事業会計

決算の認定について

【決算の概要】

下水道事業の経営状況は、収益的収支は差引0円で、資本的収支では、4億3178万7156円の不足額を生じました。これは、建設改良事業で、農業集落排水施設

の公共下水道への接続工事や東深川浄化センター耐震診断業務、東深川地区管渠施設実施設計業務及び田屋地区管渠施設改築更新工事を行ったものです。この不足額については、水道事業会計と同様に処理されています。

【事業の成果】

老朽化が進む処理施設や管路施設の改築・更新、経営の合理化が計画的に進められました。また、条件不利地域の公営企業では、一定の基準外繰入は必要だと考え、国へ制度改正の要望を行いました。

【今後の課題】

毎年度、一般会計から多額の繰入金による補填をしている状況に加え、人口減少等に伴う料金収入の減少や施設・設備の老朽化による更新需要の増大などの課題が見込まれています。

【審査での着眼点】

下水道使用料の未収金の徴収対策は。

問

下水道使用料の未収金については、強制的に

差押えができる公共下水道の部分と、差押えのできない農業集落排水・漁業集落排水の部分がある。公共下水道については財産調査をして差押えが可能であり、また農集・漁集については裁判所に訴える方法もあるが、現在の体制ではそこまでの対応は行っており、今後、対策を強化していくことが必要と考えらる。

問

一般会計からの繰入金に対する見解は。

答

下水道事業の場合は汚水私費、雨水公費という原則があり、公の責任において処理する部分については基準内繰入として適切に対応していく。本市のような条件不利地域の公営企業では、一定の基準外繰入は必要であり、これを基準内繰入とすることが可能となるよう引き続き国への要望を行っていききたい。

長門市広報「知っちゃこ」

市民の命と健康を支える「水道」



こちらのQRコードから
アクセスできます

新型コロナウイルス感染拡大防止と 地域経済の回復との両立

9月定例会の最終日は、令和2年度の一般会計歳入歳出決算認定をはじめ、国民健康保険事業特別会計などの決算議案が追加提出されました。

一般会計歳入歳出決算における歳入総額は、253億7699万4801円、歳出総額は244億4705万730円となり、実質収支では8億543万2983円の黒字となりました。

また、国民健康保険事業特別会計ほか3会計の特別会計決算総額については、歳入総額102億1716万2711円、歳出総額は97億3902万1572円となっています。

3つの重点施策と コロナ対策

本会議では、市長から『市民のいのちと生活を守る』、まちづくりを推し進めるため、『市民目線のまちづくり』、『生活基盤の充実によるまちづく

り』、『地域経済の活性化によるまちづくり』の3つを重点施策に掲げ、市民生活に密着した生活基盤を構築するため、の取り組みを展開した。特に、新型コロナウイルスの急速な感染拡大への対応については、ウイルス感染拡大の防止と地域経済の回復との両立を図るため、一般会計において14次に及び補正予算を取りまとめ、市民生活や市内経済への影響を最小限に抑える対策を講じた」との提案説明が行われました。

各種事務事業の 執行状況を審査

本会議での質疑を経て、決算議案は各常任委員会に付託し、議会閉会中の継続審査を行いました。また、一般質問や決算審査を通じて、市民の声を令和4年度の予算編成に反映させるため、要望的意見を取りまとめています。

監査委員の決算審査が会計処理上の問題を中心に据えているのに対して、議会の決算審査はそれにとどまらず、各種の事務事業が適正に執行されたかを審査し、行政効果や経済効果を調べ、次年度の市政運営に反映させるものです。決算の取り扱いは「議決」ではなく、予算の執行実績を審査し、確定するため「認定」とされています。決算審査の内容は12月定例会号でお知らせします。

▼決算審査のようす

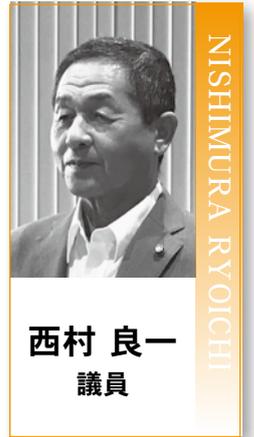


9月定例会議決結果

議案番号	件名	結果
1	令和3年度長門市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
2	令和3年度長門市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
3	令和3年度長門市湯本温泉事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
4	令和3年度長門市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
5	令和3年度長門市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
6	令和3年度長門市下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
7	令和2年度長門市水道事業剰余金の処分について	原案可決
8	令和2年度長門市水道事業会計決算の認定について	認定
9	令和2年度長門市下水道事業会計決算の認定について	認定
10	長門市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
11	長門市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
12	長門市重度障害者福祉手当条例の一部を改正する条例	原案可決
13	長門市草地条例の一部を改正する条例	原案可決

議案番号	件名	結果
14	長門市金子みすゞ記念館条例の一部を改正する条例	原案可決
15	長門市香月泰男美術館条例の一部を改正する条例	原案可決
16	財産の取得について(30m級先端屈折式はしご付消防自動車)	原案可決
17	市の区域内の字の区域の変更について	原案可決
18	専決処分の承認について(令和3年度長門市一般会計補正予算(専決第2号))	承認
19	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
20	令和3年度長門市一般会計補正予算(第5号)	原案可決
意見書 案1	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	原案可決
報告1	専決処分の報告について(自動車事故に係る損害賠償の額を定めることについて)	-
報告2	権利の放棄について	-
報告3	権利の放棄について	-
報告4	令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	-

※報告1~4については報告のみ



消防団員を どう確保していくのか

問 地域の防災力を維持するためには、防災活動に従事する消防団員の確保は大切と考えている。消防団員確保に対する市長の見解を問う。

答 私の基本理念としている「市民のいのちと生活を守る」ため、なくてはならない重要な組織であり、消防団員の確保は重要なものと考えている。定員1070名のところ、現在986名の方に入団いただいている。

問 市の広報紙「知っちゃよこ」に消防団の組織図を載せてもらえないか。誰が団長で誰が部長かが分かれば、入団やその他の相談をしやすいが、どう考えるか。

答 これについては担当部署と調整を図り、可能であれば掲載したい。

問 機能別消防団員や女性消防団員の活動状況はどのようになっているか。

答 機能別消防団員は、日頃の訓練や整備には参加しないが、有事の際には出動していただき、初期消火の活動に貢献できる団員である。女性消防団員は男性団員と同様としている。

問 自分達のまちは自分達で守るという精神から、消防団に入り、そして人と知り合う、これも社会参加のひとつではないか。

答 地域コミュニティの核としての消防団活動にも期待しているところであり、消防団活動を支援していきたい。

▼消防団放水訓練



風力発電事業に どう関わるのか

問 現在、民間事業者による天井山風力発電事業（仮称）が進められているが、騒音、低周波音による健康問題、基礎工事の巨大化による安全面や防災面、水脈の分断や湧水の枯渇、水質悪化による河川や農地への影響、大規模な森林伐採による動植物への影響、自然環境や景観への影響など、地域住民の不安、不満は高まっている。この事業に対しては、市はどのように関わっていく考えなのか。

答 風力発電は太陽光発電と並び重要な再生可能エネルギーであり、国が進める温室効果ガス排出抑制の取り組みの一つとして有効な対策であると認識しているが、その立地によって市民の環境や健康等に重大な影響を与えることがあってはならない。長門市環境審議会に諮った上で、事業者にしっかりと意見を述べるとともに、事業内容や本事業の実施に伴う環境

影響について、積極的な情報提供や丁寧な説明を求めていく。

ワクチン差別防止の強化を

問 ワクチン接種を希望する人は、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方を理解した上で、自らの意思で接種を受けることになる。接種を希望されない人やアレルギー等の理由で接種ができない人への接種の強制、差別的な扱い、偏見等があつてはならないが、どう取り組んでいくのか。

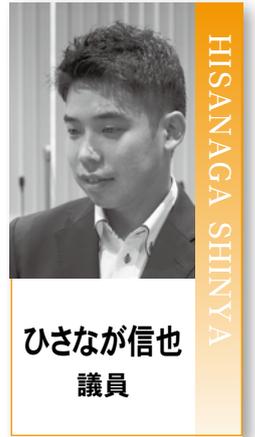
答 本市は「新型コロナウイルス感染症の患者等の人権の擁護に関する条例」を制定しており、人権擁護の観点からも、しっかりと取り組んでいきたい。

▼建設が計画されている天井山





一般質問



HISANAGA SHINYA

ひさなが 信也
議員

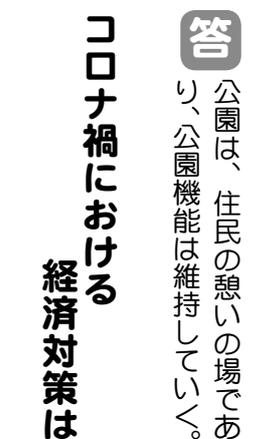
長門市駅南口の まちづくりは

まちづくりは

問 緑ヶ丘地区のウエーブが開店して一年半以上が経つが、ウエーブの跡地利用について現在の状況を問う。また、跡地利用を含めた再開発について、市民の不安や困り事を直接聞くべきであり、そのためにまちづくりミーティングを行っているのではないか。

答 具体的な話や進捗状況については把握していない。市民の声を直接聞くためにまちづくりミーティングを行っており、今後、駅南口を対象としたまちづくりミーティングを開催したい。

問 8月5日に、地域の方々のアンケート結果をもとに要望書を市長に提出した際、緑ヶ丘公園（駅南1号児童公園）について「全く公園をなくすという思いはない」と発言されたが、ウエーブ跡地の再開発が行われる場合、この公園についてはどうなるのか。



答

公園は、住民の憩いの場であり、公園機能は維持していく。

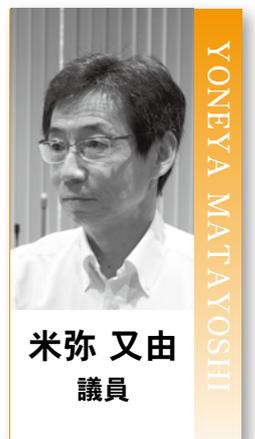
コロナ禍における 経済対策は

経済対策は

問 市長は昨年「長門市のお店をコロナ収束後にそのまま残しておきたい」という発言をされているが、その思いに変わりないか。また、消費を喚起すべき状況になった時、市民全体で事業者を盛り上げていく政策を打つべきと考えますが、市長はどう考えているか。

答 市内事業者を守りたいという気持ちに変わりはない。消費喚起対策については、関係機関との連携を深め、時期を逸することなく講じたいと考えている。

▼駅南口の緑ヶ丘公園（駅南1号児童公園）



YONEYA MATAYOSHI

米弥 又由
議員

防災対策の現状と課題は

問 近年、全国各地で大雨による土砂災害や洪水が多く発生している。そこで、市民に関係するソフト面における防災対策の現状と課題及び今後の取り組みについて問う。

答 市民・地域への取り組みとしてWEB版ハザードマップの公開、対象地区へは紙ベースでマップを配布、自主防災組織の設立・運営の支援・補助、防災講座の開催、総合防災訓練の実施、避難行動要支援者制度の取り組みを進めている。市の取り組みとしては、防災行政無線、音声告知端末、ほつちやTVのL字放送、ヤフー防災アプリで情報を提供するなど、情報発信に努めている。

また、災害時の避難所での生活物資不足を補うため関係機関と協定を締結している。続いて、今後の取り組みについては、自主防災組織の設立を増やし、音声告知端末の設置を増やすこととしている。

問 災害対策基本法改正により「個別避難計画」の作成が努力義務とされている。当事者本人の心身の状況、居住状態など、災害リスクの高い場所に住んでいる要支援者は、優先的に計画を策定されているのか問う。

答 「要配慮者支援マニュアル」に基づき、避難行動要支援者名簿を作成し、自治会長に依頼、民生委員・児童委員と連携し要支援者ごとに「個別避難計画」を作成している。身体障がい者や要介護認定等に該当する要支援者を一律に作成しており、災害リスクに応じた名簿作成はできていない。今後は、ハザードマップのシステムに要支援者のデータを取り込み、個別避難計画の策定をしていく。

▼梅雨前線の集中豪雨





市民のための 地域公共交通網に

問 令和5年度から新たな全市公共交通体系のスタートを目指すとしていますが、地域公共交通の再構築の計画と料金について尋ねる。

答 地域の実情に合わせた移動手段を確保するため、市内全域で、自宅と各地区所定の発着地を結び方式であるデマンド交通の導入を基本とした公共交通体系の再構築を、令和4年度までの2力年で計画的に実施していく。

料金については、長門市公共交通協議会において審議し、営業区域内では大人300円、小学生以下を100円とし、営業区域内から中心市街地を結ぶ区間では、民間交通事業者の営業区域とも競合することから、タクシーの初乗り料金や路線バスの運賃との均衡を図った。

問 バス路線の減便やダイヤ改正、デマンド交通の利用料が

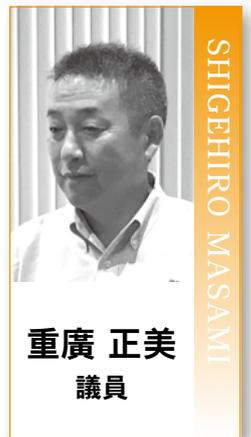
高いなど、不安や不満の声が聞こえ、事業内容や目的がきちんと理解されていないと思われる。周知不足ではないか。

答 コロナ禍ということもあり、自治会長や民生児童委員を通じて、地域内住民への周知を図ってきたが、利用者までの周知に至ってあらず、申し訳なく思っている。今後も、引き続き制度の周知に努めていきたい。

問 市民の声を聴いて運行や利用料等の見直しはされるのか。

答 聞き取り調査などを引き続き行い、実態の把握に努め、次年度以降、適宜見直しを行ってきたい。

▼長門市JR・バス時刻表



長期休暇・放課後の 児童の居場所づくりは

問 現在本市において、児童クラブや放課後子ども教室の事業が展開されている。核家族化が進んでおり、共稼ぎ家庭やひとり親家庭にとって、なくてはならない事業であり10年、20年と継続していただきたいと考えている。

答 そこでこの事業の課題・問題点をどう捉えているのか。継続するためには、何が必要であると思われるのか。

答 児童クラブと放課後子ども教室は、事業内容に違いはあるものの、小学生児童の放課後等を安全・安心に過ごす居場所として、また、放課後子ども教室では学習や遊びのほか、多様な体験や活動を行う場として、事業を実施している。

両事業の多くが小学校施設を利用しているため、小学校としっかりした連携が課題となっており、よりよい居場所に繋がるよう考え

ていきたい。また、人材の確保は直近の課題でもあり、今後事業を継続するための長期的な課題でもある。

問 児童クラブや放課後子ども教室事業の継続のためには、支援員・指導員の確保が必要であるが、人材確保については今後どう展開されるのか。

答 人材確保については、今年度教育委員会からの情報提供により、長期休暇期間中は勤務のない補助教員を児童クラブに臨時的に雇用する等、人材の確保に努めているところである。また、今後も市役所内の人材の情報共有をはじめ、創意工夫を図りながら取り組んでいきたいと考えている。

▼深川児童クラブ





一般質問



AYAGI MIKA

綾城 美佳
議員

観光公衆トイレの設置を

問 長門湯本温泉は、人気温泉地ランキングの順位を全国10位以内へ引き上げることが目標に、

外湯、食へ歩き、文化体験、そぞろ歩き、絵になる場所、休む、たずむ空間の6つの要素を表現していくこととしている。現在コロナ禍ではあるが、様々な取り組みも行われ、観光客が訪れているが長門湯本温泉の現状と課題を問う。

答 長門湯本温泉では、これまで新たに11軒の店舗がオープンし、楽しむ要素が増えている。また、

コロナ禍にあっても様々な取り組みを通じて、多くの観光客に訪letたでいる。

一方で、温泉街の中心部への公衆トイレ設置、高齢者や障害者に配慮した駐車場の整備などの要望を聞いており、行政としては、寄せられた改善要望やニーズを整理した上で、温泉街の民間事業者を含め地域の方々と協議の上、真に必要な事業を進めたい。

▼長門湯本温泉 竹林の階段



問

推進会議では「必要と判断されれば、将来的に作る必要があるのではないか」と含みを持たせている。また、公衆トイレは民間をあてにするものではない。壊されても弁償も難しい。また貸せないとなったら何も言えない。そういう政策は進めるべきではない。行政が責任を持って設置する考え方に改める必要がある。公民連携の名のもとに市の責任を放棄してはならないと思うがどうか。

答

トイレ問題は、私もずっと考え悩んでいる。しっかりと地元の方々と話し合い、よりよいトイレ環境を造っていく必要があると思っている。長門湯本温泉観光まちづくり推進会議の意見も踏まえ、しっかりと考えていきたい。



EHARA KENJI

江原 健二
議員

職員の人材育成に どう取り組むのか

問 市職員一人ひとりの能力や資質の向上を図り、これからの

長門市を支える人材育成は重要課題である。どのような職員像を描き、どのような人材育成に取り組むのか。

答 前例にとらわれない柔軟な発想や創意工夫を持ち、市民の視点に立って自ら考え行動できる職員の育成を目指している。

問 職員の接遇研修はどのような計画で実施されているか。

答 研修実施計画に基づき、市民相談に対応できるコミュニケーション能力を中心とした研修や、外部講師による窓口対応能力を高める研修等を行っている。

問 メンタルヘルスに配慮した風通しのよい明るい職場づくりはどのように進められているか。

▼SDGs 職員研修風景



答

部長や課長等の管理職が、職員のストレスによる精神面での不調に気づき、未然防止の役割を担うとともに、職員がその能力を十分に発揮し、市民サービスの向上につながるよう、リーダーシップを発揮し、良好な職場環境の構築に努めている。

問

幹部候補職員に対し、将来の管理者としてどのようなことを期待しているのか。

答

職員の仕事の目的は、市民ニーズに合ったサービスの提供であることから、管理職として部下の育成や指導の能力を高め、多彩な発想力を持ち、積極果敢にチャレンジする強いリーダーシップを期待している。



情報の整理で

誹謗中傷を防げ

問 コロナによる不安と恐怖から市民を守り、誹謗中傷を受ける市民の人権を擁護するための適切な情報発信について尋ねる。

答 感染者が発生した際につわさや憶測が広がることで誹謗中傷に至ることを危惧している。感染者等の情報そのものの取扱いは、人権擁護の観点から慎重な対応が求められるため引き続き情報の取扱いには十分留意していきたい。

学生の文化芸術活動の支援

問 学校の音楽室等、特別教室のエアコン設置について、教育委員会及び市の今後の計画は。

答 必要性は十分認識をしているが、整備には多額の費用を必要とすることから、今後の国の財政支援等の動向を注視しつつ、整備に向け検討を進めていきたい。

▼ピアノ教室の発表会ステージ



問 公民館の使用料については、複数教室が連名で主催し、広く市民に開かれ、地域文化振興を目的としていけば、4倍規定は適用しないという解釈で良いか。

答 指摘のとおりで間違いはない。

やさしさを奏でるまちとは

問 長門湯本温泉の地域の一体感を高め、おもてなしのまち、やさしさを奏でるまちとして今後の展望をどのように考えるか。

答 地域、事業者、行政が一体となり、まちをつくり、育てる人々の共感と協働から魅力ある観光まちづくりを進めたいと考えている。



ウィズコロナの

経済対策は

問 ウィズコロナの新しい時代に対応するための覚悟と経済対策が必要だと思うが、行政が主力となりECサイトを立ち上げ、総力戦でたたかうべきではないか。

答 単独での出店が困難な事業者並びに生産者と既存ECサイトの導入事業者などを護送船団式に集めた長門版総合ECサイトの構築を検討している。

問 島根、鳥取が共同で行っている山陰旅行キャンペーンに山口県の山陰地域も参加できないか。

答 山陰旅行キャンペーンについては、山口県の本市が参加することは困難であるが、現在、萩市、益田市、浜田市との4市連携会議等も行っている中で、広域での観光連携についても、今後、協議を進めていきたい。

▼ながとウィンドオーケストラ

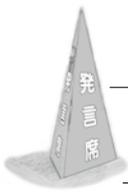


問 これから育っていく子ども、青少年、若者達をどのくらいサポートできているのか。

答 若者の活動場所の支援として、高校生が市の管理する文化施設や社会教育施設を使用した際の利用料については、これから検討したい。

問 公民館などの所属団体で子どもも参加できる活動があれば、紙面やホームページなどを使って広報していただきたい。

答 各公民館が配布する社会教育関係団体の一覧表を改善していきたい。



一般質問



SHIGEMURA NORIHIRO
重村 法弘
議員

免許取得への整備を

問 道路運送車両法の改正により農業用作業機付トラクターの公道走行については、一定の基準内であれば走行可能となった一方で、条件から外れた場合、大型特殊免許が新たに必要となった。

答 免許の取得が困難な状況にある農業従事者への対応はどう考えているのか。

事業等、これから10年の間に、俵山地域では大型事業が予定されている。市長は事業に対する認識と地域の振興について、どのように考えているのか。

答 山陰道の延伸については、災害時の代替性が確保されると共に安全性の向上、物流や観光面での周遊性の向上など様々な効果が期待できる。

また、ダム嵩上げ事業については今日に至るまで約半世紀の間、大変な心痛があったものと認識している。その上で、この2つの大型事業が同時進行することは過去最大の変革の時とらえ、地域にとって安心して暮らし続けられる生活圏の形成と振興を図りたい。



YOSHIZU HIROYUKI
吉津 弘之
議員

子育て環境の充実を

問 全国に誇れる魅力ある長門市の創生に向け、誰もが安心して子育てができる環境の整備が必要だと考えているが、整備を進める上での課題や施策についてどのように考えているのか。

答 これからの子育て環境の整備に当たっては、新たなサービスやきめ細かなサービスにも目を配る必要があると考えている。誰もが安心して子育てができる環境の整備に全力で取り組み、出生数の向上につなげていきたいと思っ

ている。この中には貧困層と考えられる家庭も含まれているので、このような事業を利用して実態の把握に努めていきたい。

問 関係者や研究者を含めた検討会の設置など本市の子ども達の実態を把握し、それに基づいて子どもの貧困対策計画をつくり、推進体制を整えるべきだと思うがどのように考えているのか。

答 令和4年度が第2期長門市子ども・子育て支援事業計画の中間年に当たり、見直しを行うことになっている。この計画の中でも子どもの貧困対策に関する計画をしっかりと盛り込んでいきたい。

大型事業と俵山地区の振興策は

問 俵山から下関市豊田への山陰道延伸や、木屋川ダム嵩上げ

答 令和2年1月の本法改正への対策は、県立農業大学校にて農耕車に限定した大型特殊免許取得に係る研修会を実施しているが、研修会開催回数を増やすことや、最寄りの地域での受講が可能となるよう近隣自治体とも連携し要望していく。また法改正の周知徹底も図っていききたい。

▼農業用作業機付トラクター



答 新規事業の子どもの見守り強化事業を実施しているが、こ

問 経済的な側面に限定せず、家庭における親子の関わりや地域における人間関係などを含めた、広い観点から子ども達の貧困の実態調査を行うべきと思うが、どのように考えているのか。

▼誰もが安心して子育てできる環境の整備を





HAYAKAWA AYANO

早川 文乃
議員

乳幼児の相談支援を身近なものに

問 発達面で気になる乳幼児は、早い段階での気づきや支援がその後の生活にとって重要とされている。乳幼児の障害の相談に至るまでの取り組みについて問う。

答 出産後の医療機関での乳児健康診査や保健センターでの幼児健康診査の結果の中で、必要に応じて保健師が家庭を訪問し、相談に応じている。また、就学前の5歳児すこやか相談会でも保護者や保育士の気づきから、早期発見に努めている。

問 外見からはわかりにくい障害については、周囲の理解だけでなく本人や保護者でも障害に関する理解が不十分なことがあり、不適切な対応を受ける事例や適切な支援につながらない事例があるとのことだが、発達障害に対する正しい理解や相談窓口の周知についての取り組みを問う。

答 長門市自立支援協議会子ども支援部作成の「はじめの一步」やパンフレット「子育て、一人で抱え込んでいませんか?」の配布、また、発達障害児等の子育て経験があり養成講座を終了した「あしすとパートナー」による相談会を開催している。

相談業務能力の向上を

問 相談業務能力の向上は専門窓口だけでなく一般職員にも必要と考える。市長の見解を尋ねる。

答 相談者が安心できるように、相談を受けた職員の誰もが必要に応じて適切に判断し、関係機関につないでいけるよう職員の相談能力の向上に努めている。



UEDA KEIJI

上田 啓二
議員

「新たな池整備計画」の進捗と今後の見通しは

問 市が平成24年度に策定した「新たな池整備計画」が間もなく10年を迎える。この間の計画の進捗状況を尋ねる。

答 危険ため池14力所のうち12力所で、率として86%、その他ため池63力所のうち41力所で、率として65%の整備が実施済みである。未整備の理由としては、地元調整及び補助採択が叶わなかったことによるものである。

問 県は昨年「ため池防災工事等推進計画」を策定し、市もこれまでの計画に代わる新たな整備計画と位置づけたが、今後の計画を問う。

答 令和3年度から10年間で整備するため池は33力所であり、そのうち危険ため池18力所（調整中1力所）、防災重点ため池15力所について、県と連携しながら整

備を進め、地域の安全安心な生活を確保する。具体的には、県と調整中が1力所、令和3年度4力所、令和4年度3力所、令和5年度6力所、令和6年度1力所、令和7年度1力所、令和8年度2力所を予定している。

問 実施方針にかかる県と市の具体的な連携を尋ねる。

答 県内各農林水産事務所管内において、「管理保全法」「工事特措法」に基づくため池対策を加速度的に推進するため、ため池推進会議が設置され、関係機関の情報共有を図っている。また、県のため池実態調査結果を踏まえ、地元関係者の意見を聴きながら事業化に向け、県と連携を図っている。

▼リソースブック「はじめの一步」



↑こちらからアクセスできます

▼現在工事中の崩ノ河内第1ため池





一般質問



MATSUOKA HIDEKI

松岡 秀樹
議員

**棚田の景観を守るための
持続可能な仕組みづくりを**

問 棚田の耕作放棄地が増えているが現状はどうか。

答 向津貝半島エリアでは、昭和50年代は約600ヘクタール2万5千枚であった棚田が、現在は約250ヘクタール6千枚と、40年で6割程が耕作放棄地になったと推測される。

問 長門市指定棚田地域振興活動計画とは。

答 中山間地域等直接支払交付金事業の新たな加算措置や補助率のかさ上げ等が受けられ、棚田地域の活性化が期待できる。

問 観光資源としての活用は。

答 地域の観光資源としての認知度の向上や魅力発信として、棚田とその周辺に案内看板の設置、廃校・空き家等の空き施設の活用、体験プログラムの開発等によ

り誘客を促進しながら他の観光地と連携し周遊性を高めていきたい。

問 楽天農業(株)による棚田の利用はできるのか。

答 棚田の利活用は可能であり、預けたいという棚田所有者からの相談も受けている。

問 サラリーマンとして保護活動ができる組織が理想だが、持続可能な取り組みとして地域会社や人材育成などが必要ではないか。

答 熱意ある人材を核とした地域ぐるみの活力ある未来図を描き、持続可能な取り組みに繋がることを期待しており、人材育成等に係る支援を実施していきたい。

▼東後畑の棚田の花壇



まちかどトーク（議会報告会）を開催します！！

長門市議会では「市民に開かれた議会」「市民のために行動する議会」「市民から信頼される議会」の実現を目指して、まちかどトーク（議会報告会）を開催します。

当日は3名の議員が自治会に出向き、皆様と市政や議会のこと、暮らしのことなど、ざっくばらんに語り合う会にする予定です。全ての自治会で開催することは難しいのですが、議員からお願いがありましたら、ぜひご参加下さい。

開催にあたっては、議員も新型コロナウイルス感染症対策を行うとともに、非接触式体温計・アルコール消毒薬類を会場でご用意させていただきます。また、新型コロナウイルス感染症の発生状況によっては、延期もしくは中止する場合がありますので、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。



☀ 表紙の説明



青海島共和国は、平成18年3月に廃校になった（旧）青海島小学校を拠点として、元気な島国づくりを目指すため、大日比・大泊・青海地区の住民が立ち上がり、設立した地域おこし団体です。

青海島共和国には憲法・国旗・国歌・国会が備わっており、体験交流を主要活動としています。

私は、この青海島小学校で学び、たくさんの楽しかったことや、少しの辛かったことなどの思い出が、いっぱいあります。今でも青海島共和国を訪れると、当時のことが懐かしく思い出されます。

青海島共和国 副代表 中村 優（まさる）

☀ まちの声



近藤 剛史 さん（28歳）
東深川在住
（令和2年4月にUターン）

長門市議会に関してインタビューを行いました

Q 議会だよりは読まれていますか。

A 先日初めて拝見しました。

Q 若者の政治への参加についてどう思いますか。

A 政治への参加はしても、しなくてもどちらでもいいと思う。現状に不満が無いのなら参加しなくてもいいと思うが、何か不満が少しでもあるならば積極的に参加していくべきだと思う。

Q 市政に望む事はありますか。

A 若い世代が長門市から離れていくのはなぜか。これに向きあってほしいと思う。その為には若い世代の意見が大切であり、尊重してほしい。長門市の魅力・伝統などを継承していく事も大事ではある。しかし若い世代が求めているものは本当にそこなのか、新たなものなのか。大手企業の誘致や大学の誘致なども積極的にしてほしいと思う。

☀ 編集後記

▶改選後2度目の発行となる9月定例会号では、補正予算や一般質問のページが増え、ボリュームな一冊となりました。▶市民の皆様「わかりやすく」お伝えできるように、委員会内で試行錯誤を重ねました。今回は委員それぞれが前回とは違うページの担当となり、文字数、

写真、レイアウトなどひとつひとつを検証し、修正を加え、発行に至っております。▶年末にかけて慌ただしい時期となってきますが、まちかどトークの準備も進めながら、これからも日々研鑽してまいります。ご意見・ご要望がございましたら、ぜひお聞かせください。（ひさなが）

ながと市議会だより
発行／山口県長門市議会
編集／議会広報広聴特別委員会

委員長	綾城 美佳
副委員長	ひさなが 信也
委員	林 哲也
	早川 文乃
	田村 大治郎
	松岡 秀樹
	米 弥 又由
	田中 千秋